

職員の懲戒処分

地方公務員法（昭和25年法律第 261 号）の規定により、次の者を令和 7 年 6 月 30 日懲戒処分に付した。

令和 7 年 6 月 30 日

名古屋市長 広 沢 一 郎

所属及び補職名	処分の内容	処 分 理 由
南区 会計年度時給制通 達員	停職 4 月	地方公務員法第29条第 1 項第 1 号及び 第 3 号